

第5次行財政改革大綱の方向性（案）

1 第5次行財政改革大綱の体系

第5次行財政改革大綱の体系は、第4次行財政改革大綱（後期基本方針）の体系を継承します。

【参考】第4次行財政改革大綱（後期基本方針）の体系

西東京市第4次行財政改革大綱 後期基本方針

1 行財政改革の視点
(1) 硬直化傾向を踏まえた財政の健全化
(2) 行政需要の量的・質的拡大への対応
(3) 地域性を重視した戦略的な自治体経営

2 目指すべき将来像への道筋
～将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立～

3 基本方針及び推進項目

基本方針Ⅰ 経営の発想に基づいた将来への備え (1) ファシリティマネジメントの推進 (2) 受益者負担の適正化 (3) 特別会計の持続性の確保	基本方針Ⅲ 効果的なサービス提供の仕組みづくり (1) 地域の多様な活動主体との連携と協働 (2) 民間活力の活用促進 (3) 戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実
基本方針Ⅱ 選択と集中による適正な行政資源の配分 (1) 戦略的な行政資源の活用 (2) 固定的経費の削減 (3) 補助金・負担金の適正化	基本方針Ⅳ 安定的な自主財源の確保 (1) 徴収率の向上 (2) 市有財産の有効活用による歳入の確保 (3) 新たな歳入項目の創出

本日ご議論いただきたい箇所

2 第5次行財政改革大綱における基本方針及び推進項目の整理

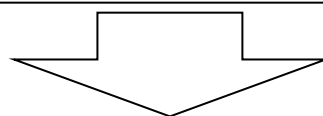
第2回西東京市行財政改革推進委員会でのご意見

子どもを含め、あらゆる層にわかりやすい表現とする

行財政改革の視点、目指すべき将来像、基本方針は行政経営の
一般論であり変わるものではない

ヒト・モノ・カネの最適化が行財政改革である

これまで以上に「ヒト」に着目する必要がある



第4次行財政改革大綱の基本方針及び推進項目をベースとし、ヒト、モノ・カネの
最適化を図り、市民サービスの向上を図る視点で分かりやすく再整理を試みた

第5次行財政改革における基本方針及び推進項目の要素とする題材

- ・「持続可能な財政運営」に関すること（モノ・カネ）
- ・「組織体制の強化」に関すること（ヒト）
- ・「市民サービスの向上」に関すること

「持続可能な財政運営」に関すること（モノ・カネ）

【取り入れたい考え方】

財政基盤の強化（歳入確保/歳出削減）、DXの推進による経費削減、長期的な財源の確保

【推進項目の候補】

○/□ 補助金・負担金の適正化

（将来の財源に還流する補助金・負担金のあり方を検討し、適正化を図る）

○/□ ファシリティマネジメントの推進

（公共施設等総合管理計画に基づく取組を実施することにより、財政負担を軽減・平準化する。

また、公共施設の活用や複合化の一環として、新たなサービスの提供を検討する）

○/□ 固定的経費の削減

（DXの推進や業務効率化等により、固定的な経費を削減する）

○ 市有財産の有効活用

（公共施設の適正配置などの取組により創出した施設や用地、事業用代替地や残地などを有効活用し、歳入の確保や維持管理経費などの削減を図る）

○ 新たな歳入項目の創出

（ネーミングライツやクラウドファンディング等やその他新たな手法について、積極的に導入を検討し、新たな歳入の確保を図る）

○ 受益者負担の適正化

（市民負担の公平性の確保と効率的な事務事業の遂行の観点から、受益の程度やサービスの特性に応じた受益者負担のあり方について検討し、適正化を図る）

○/□ 特別会計の持続性の確保

（特別会計について、引き続き中長期的な改善計画や取組を実施するとともに、持続的な制度運用を図る）

○：第4次行財政改革大綱から引き続き取り入れた項目

□：第2回西東京市行財政改革推進委員会でのご意見を踏まえ、取り入れた項目

「組織体制の強化」に関すること（ヒト）

【取り入れたい考え方】

レジリエンスな組織、機動的な組織、個々の職員の意識づけ、若手職員が意見を発信しやすい環境、育休産休を取りやすい環境、チャレンジしやすい環境

【推進項目の候補】

レジリエンスな組織体制の構築

（途切れない行政サービスを提供するため、予測されていない事柄にも対応できる冗長性をもった組織体制の構築を図る。一方で、レジリエンスは適正化、効率化と反する概念であり、バランスをとることも重要）

人材育成の充実

（行革として職員数を減らすことだけでなく、職員の能力開発などの視点を取り入れる）

組織横断的な協力体制の強化

（組織的な分業体制を前提とするのではなく、広い視野を持った協力体制を強化する）

多様な働き方への対応

（子育てしやすい、働きやすいまちづくりのためにも、市が率先して市職員の意識啓発や組織体制の構築に取り組み、事業者や市民への啓発を進める）

時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進

（子育てしやすい、働きやすいまちづくりのためにも、市が率先して市職員の意識啓発や組織体制の構築に取り組み、事業者や市民への啓発を進める）

○：第4次行財政改革大綱から引き続き取り入れた項目

□：第2回西東京市行財政改革推進委員会でのご意見を踏まえ、取り入れた項目

「市民サービスの向上」に関すること

【取り入れたい考え方】

地域や市民との協働、積極的な地域との関り、DXの推進によるサービス向上、わかりやすい行政サービス、効果的な広報、事業の棚卸し、コストの見える化、わかりやすい指標・効果額設定

【推進項目の候補】

/ DXの推進による市民サービスの向上

(行政手続きや相談窓口のオンライン化対応など、DXの推進によって、「新しい生活様式」等に沿った市民ニーズにも対応し、市民満足度の向上を図る)

/ 民間活力の更なる活用促進

(市が担っていた機能の更なる民間移譲の検討、民間との連携効果の測定手法の充実)

/ 地域の多様な主体との連携

(地域の多岐にわたる課題に行政だけで対応することが難しくなっているため、シニア層を含め、地域活動を担う多様な主体と連携し、解決を図る取組を促進する)

組織横断的な取組

(組織ごとの取組ではなく、組織横断的に広い視野を持ち、市民目線でわかりやすい取組を進める)

発信力の強化

(魅力のあるまちづくりの取組を効果的に発信することで、市の認知度や魅力の向上につなげ、人口減少対策を図る)

/ 行政評価の効果的な運用

(EBPMを取り入れるなど、数字的根拠を持った資源配分や優先順位付けを図る、シェアードアウトカムの視点の導入について検討)

: 第4次行財政改革大綱から引き続き取り入れた項目

: 第2回西東京市行財政改革推進委員会でのご意見を踏まえ、取り入れた項目